

令和2年度上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会（第3回）
会議録

【日時】令和3年1月15日（金）9：30～12：00

【出席者】委員 8名（鶴谷委員、美馬委員、服部委員、牧浦委員、安中委員、渡邊委員、岩井委員、西山委員）

担当課

（生き生き対策課） 3名

（こども支援課） 4名

【欠席者】委員 6名（中山委員、東谷委員、梶野委員、平塚委員、森川委員、高井委員）

【傍聴人】 1名

【事務局】 5名（阪本部長、中川理事、辻村補佐、日高係長、高野主事）

1. 開会

・8名の委員が出席であるため、会が成立していることの説明

2. 議題

（1）上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

○生き生き対策課

【マタニティ教室の開催】、【パパ教室の開催】

担当課：＜マタニティ教室の開催、パパ教室の開催について説明＞

（意見なし）

【乳児・幼児健診の実施】

担当課：＜乳児・幼児健診の実施について説明＞

副委員長：乳幼児健診の受診率について、受診できていない人は、どういう事情があるのか。

担当課：その日に受診できない、待ち時間が長いとか、そういう理由で来られない方がいる。

副委員長：健診自体を断っているわけではなく、広報もできているということは、日にちや時間の都合が合わないのか、受診できていないということか。

担当課：病院で定期的に受診しているため、必要がないと思っている方もいる。

渡邊委員：町内の乳幼児は、ほぼ100%把握しているのか。

担当課：ほとんど把握している。未受診者に関しては、訪問、来所、保育園での現認など、必ず見の確認は行っている。

【新米ママへの訪問カウンセリングの拡充】

担当課：＜新米ママへの訪問カウンセリングの拡充について説明＞

（意見なし）

【不妊治療助成制度の創設】、【不育症治療助成制度の創設】

担当課：＜不妊治療助成制度の創設、不育症治療助成制度の創設について説明＞

牧浦委員：認知度は徐々に上がっていると思うが、約7割の人にはまだ知られていない。周知については手を尽くしていると思うが、例えば、結婚して1年経った方に対してDMを送るなど、周知方法について工夫してみてもどうか。

副委員長：達成度のデータについて、アンケートの対象は、乳児健診や乳幼児相談所に来られた方で、1人目が生まれた方ということか。

担当課：今回のアンケートは、昨年1月と3月に取ったもので、既に子どもがいる方に対して実施したものである。

牧浦委員：1人産んでいる方でも知らない人が7割もいるというのは、もっと裾野を広げていけば、活用する人が増えるのではないかな。

担当課：既に子どもがいる方に対するアンケートなので、必要のない方もいるかもしれないが、2人目の不妊もあるので、アンケートを取ることで、この制度について認識してもらえるとありがたいということで実施している。アンケートの実施方法については、課内でも検討しており、例えば、がん検診に来られた若い方へのPRについても考えているところである。

牧浦委員：もう少し認知度が上がってほしかった。まだ子どもを産んでいない方に情報が届けば、もっと制度の利用も増えてくると思う。今、コロナ禍で子どもを産むことを控えている方もいると聞く。コロナ禍で子どもを産めば、補助金10万円というところもある。そういうことからすると、子どもを望んでいる方のサポートとして、周知の方法をもっと何か考えていただければ、不妊で悩んでいる方に手を差し伸べることができのではないかなと思う。

担当課：周知については、あらゆる方法で実施していると思っているが、他にもがん検診での周知や目を引くようなポスターを掲示するなどPRの方法を考えていきたいと思う。

安中委員：周知の仕方について、子どもを望んでいる方への周知に加えて、子どもを望んでいる方の周りの方へも周知していくことで、情報が届きやすくなるかもしれない。今は共働きの世帯が増えて、自分で情報を得ることができない方が多いと思う。母親など周りの方から情報を得ることで、制度を知るきっかけになるかもしれない。

担当課：年代を超えた周知についても検討していきたいと思う。

副委員長：婚姻届を出すときは必ず役所に来ると思うが、その時に何かアンケートに答えてもらうとか、不妊治療だけではなく結婚した人に対する支援のニーズについて、アンケートとして答えてもらうのもありだと思う。結婚された方に対してお祝いの粗品や記念品を渡すということを目的として、アンケートに答えてもらってニーズを図るという方法が一番確実ではないかなと思う。もう一つ、令和2年度の今後の方向性について、上牧町で妊娠された方が、近所の産婦人科に行くかどうかよくわからないが、上牧町外の産婦人科に通うこともあると思うので、王寺町や河合町と連携して、産婦人科等にポスターを貼ってもらうような広報の仕方もありだと思う。他の町も同じような状況だと思うので、広報の仕方については婦人科であればもう少し積極的に協力してもらおう仕組みづくりも検討してはどうか。コロナ禍で対面的にできないのであれば、広報に力を入れるということも大事だと思う。その辺についてどう考えているか。

担当課：アンケートについては、上牧町に転入された方や妊娠届を提出しに来られた方へのアンケートの実施を検討している。近隣の医療機関への周知については、産婦人科など、一般不妊治療をされている近隣の医療機関にもポスターを貼らせていただい

り、去年より周知できていると思うので、成果は上がるのではないかと考えているが、その他の周知についても検討していきたいと思う。

副委員長：既に実施しているということで、協力してもらっている医療機関に反応を伺いながら、着実に実施していただきたいと思う。

○こども支援課

【情報交換拠点の整備】

担当課：＜情報交換拠点の整備について説明＞

牧浦委員：おひさま広場は評判がよかったと思う。今コロナ禍で、ストップしているが、ズームなどオンラインを使った実施を検討してはどうか。コロナの影響でなかなか再開できないと思うので、こういう方法について、どう考えているか。

担当課：おひさま広場については、3月の時点では、一旦休所になっているが、現在は再開している。オンラインの活用については、通信環境の整備や使い方、参加方法、機器の整備など、実際利用していくにあたって、色々課題も出てくると思うので、オンラインの活用については、また検討していきたいと思う。

牧浦委員：現時点で、おひさま広場の利用者は減っているのか。

担当課：人数は去年に比べて、半分か半分以下に減っていると聞いている。

牧浦委員：そういうことであれば、横の繋がりを作ってあげるためにも、ズーム等のオンラインの活用についても検討してほしい。大分前の話になるが、おひさま広場は人気で広場に入れないという声もあった。通信環境については、Wi-Fiを活用すれば、比較的簡単に整備できると思う。おひさま広場はよい取組なので、ぜひオンラインのおひさま広場についても検討してほしい。

安中委員：オンラインということで、おひさま広場のYouTubeを立ち上げて配信してはどうか。例えば、子どもが参加できるような内容を配信していくことで、おひさま広場のPRにもなると思う。

担当課：実際上牧町でも公式のYouTubeチャンネルがあるので、そういうものを活用することで、おひさま広場をご存知でない方に知っていただくきっかけにもなると思うので、また検討したいと思う。

副委員長：通信環境については、フリーWi-Fiみたいな形の環境を整えるとか、ポケットWi-Fiを貸し出すなど、何か対策はできるように思う。通信環境が整えば、オンラインでの実施もできると思う。評価シートの実施内容で、サロンポケットでの誕生日会等の企画開催と記載されているが、YouTubeやズームで実施することはできないか。どんな内容かということも含めてお答えしてほしい。

担当課：サロンポケットでの誕生日会というのは、多目的室など大きな部屋を使って、広場に参加されている親御さんと子どもに参加してもらって行うイベントである。企画については、委託先の社会福祉協議会で、企画して開催してもらっている。

副委員長：それをネット環境で、1人の方をお祝いするという形でやれば、定期的な開催もできるのではないか。思い出づくりみたいな形で、みんなでお祝いするような日を作ってもいいと思うので、その辺が切り口になるのかなと思い、少し聞かせてもらった。あと、広場には月に300名ほど参加されているということだが、実際に利用しているのは、1日当たり何名ぐらいか。10人が30日利用して300人というイメージ

か、それとも、月に1日だけ利用するような方が多かったのか。もしリピーターがいるのであればその人達に対して、直接案内することで、ズームなどに関心を持ってもらうことに繋がるかもしれない。

担当課：昨年度の人数については、延べ人数で、実人数は把握できていないが、今年度から実人数も集計していただいている。参加している方については、リピーターの方が多いと委託先の社会福祉協議会からは聞いている。

副委員長：社会福祉協議会では、広場に来る人について大体把握されているのか。訪問が少なくなっている方に対しては、DMを送るなど個別の連絡も検討してはどうか。新しい人というよりはむしろ今まで利用していた人たちを繋ぎとめるということも大事なのかなと思う。利用が途切れている状態であればその辺が少し心配だと思ったので、その辺を考えていただければと思う。

担当課：現在コロナの影響で、参加を控えている方もいると聞いているので、今後は参加者の方にメールや文章で案内するなど、再度、参加してもらえるような工夫について検討していきたいと思う。

【地域における保育環境の改善事業】

担当課：＜地域における保育環境の改善事業について説明＞

副委員長：夏期休業中は預かり保育の利用者が多くなるのは、毎年顕著なことだったのか。

担当課：毎年夏期休業中については、定員を超えることが多々あり、令和元年度については、夏期休業中の実施期間の内、約10日間は定員を超えて抽選になった。

副委員長：希望する方を全て受け入れるためには、どれぐらいの対策が必要になるのか。例えば、人を雇うということも考えなければならないのか。

担当課：夏期休業中の預かり保育については、現在、1部屋定員30名として、実施している。希望する方を全て受け入れるとなると、部屋を増やして、それぞれの部屋に預かり保育の担当の先生を配置するため、人員を増やすことになる。

副委員長：コロナのことも考えると、常時、部屋の数を増やし、さらに人の数も増やすことが、よりきめ細やかなコロナ対策にも繋がるということではないか。

担当課：今後については、定員の廃止を検討し、部屋の数を増やすことによって、預かり保育を希望する全ての方を受け入れられる体制を整えられるように、規則等の改正についても検討していこうと考えている。

副委員長：コロナ禍であれば、部屋の人数が多くなるよりは少ない方がよいし、多分それは常態化していくと思う。預けたいというニーズが増えていくことを見込めるのであれば、保育園で働く人を増やすことも考える必要があり、予算も関係するので、その辺は頑張ってください。また、現在夏期休業中の預かり保育は定員超過になっている状況なので、この課題を解決するために、制度を拡充していくのであれば、しっかり周知・宣伝していく必要があると思うが、その辺についてはどうお考えか。

副委員長：預かり保育だけを利用するために保育園に連れてくる人たちもいると思うし、子育ての町だというイメージを作っていくことは大事だと思う。制度を拡充するのであれば、人を増やす、広報もしっかり実施していくというパッケージみたいなものが必要ではないかと思う。そうするとまた、アンケートを取ってニーズを把握することにも繋がるし、乳幼児健診時に案内文を入れるなど、他課との連携にも繋がっていくと思

う。これから入ってくる予定の人たちに対してもアピールしていくと、利用者が減らない、むしろ、増やしていくことの理屈づけにはなると思うので、そういう人たちへの広がり期待して取組を進めてみてはどうかと思う。

担当課：まだ幼稚園に入っていない保護者を対象に、何か周知を行っていくように検討していきたいと思う。

【婚活イベントの企画・実施】、【結婚相談者相談窓口の設置】

担当課：＜婚活イベントの企画・実施、結婚相談者相談窓口の設置について説明＞

牧浦委員：令和元年以降について、成婚した方はいるのか。

担当課：令和元年度で1組成婚されて、成婚者数は累計で4組である。

牧浦委員：議会として、この前子育て日本一を掲げている島根県の邑南町に行ってきた。ここで似たような取組を実施していたが、やり方が違っていた。邑南町は、アウトソーシングで、広島結婚相談所に依頼する部分と、地元の商工会で実施する部分の2通りあった。今回上牧町の商工会女性部会に結婚応援団の依頼を行ったことについて、商工会でどのようにしていくのか、方向性はあるのか。

担当課：商工会の女性部会の方に、マリッジサポーターの養成講座に参加していただき、この活動を知ってもらおうきっかけになったと思う。

牧浦委員：邑南町の担当者に話を聞くと、自治体ではできることと、できないことがあるので、商工会や結婚相談所に実施してもらっているということであった。自治体で実施すると、例えば飲酒ができないなど、規制がでてくる場合がある。商工会に入ってもらえれば、自治体ではできないところについて、実施できるようになる部分がたくさんあると思う。商工会に入っていただくのであれば、商工会で実施する部分と、マリッジサポーターで実施する部分の2部立てというような関係を作ってはどうか。

担当課：商工会に入っていただいたというわけではなく、商工会の方に養成講座へ参加していただいた。マリッジサポーターにはなっていたがなかったが、講座に参加し、マリッジサポーターの活動を理解してもらえたことはプラスになったのではないかと感じている。養成講座に参加してもらったことで、個々に地元の方、知り合いの方などに婚活事業を広めていただいていると感じている。商工会と何かコラボができるのではないかとということで、また協力していただけると感じている。ポスターを貼ることや、事業を広めていただくことも協力していただいていることになると思うので、今後商工会の方で協力いただけることがあれば、お願いしていきたいと考えている。

牧浦委員：今後商工会主催の企画もあればいいと思うので、検討いただければと思う。

美馬委員：私は商工会で活動しているが、今のところ婚活事業に関する取組は行っていない。商工会で取り組める内容について、積極的にアピールしてもらえれば、商工会女性部の方も協力してくれると思う。

担当課：今後も引き続きご協力いただけるように足を運んでいきたいと思う。

副委員長：16番の結婚希望相談窓口について、利用者側のニーズについてはどのように把握しているのか。同じ人が何回も来ているというイメージなのか、それとも、新しい人たちがポツポツ来て、それをサポーターに繋いで支援しているのか、どんな内容か答えられる範囲で教えてほしい。

担当課：イメージとしては、婚活全般について、サポーターと専門の指導をしてくださる NPO 団体の方に来ていただき、相談者の悩みにお答えする形で行っている。そこから婚活に繋げているといった状態である。

副委員長：相談に来た方にサポーターがつくようなイメージか。

担当課：そのとおり。相談をきっかけに会員登録していただくこともある。

副委員長：自ら相談に行くというのはハードルが高いと思うので、親御さんも相談できるのであれば、親御さんでも気軽に来てもらえるようにして、相談の件数を増やしていくことで、相談者のニーズの把握に繋げていくことができるのではないかと。相談事業については、相談件数を増やすためには、NPO 単独で実施するより自治体が主体となって実施する方が人は集まりやすいという考えで実施しているということか。相談事業そのものについて今後も継続していくつもりかということも含めて教えてほしい。

担当課：続けていく予定であるが、令和 4 年度には、今の団体が、任意団体あるいは NPO 法人に移行して、自立した団体になって取組を進めてもらえたらと考えている。

副委員長：任意団体が、町民全体に周知されているかということそうではないと思うので、町がある程度サポートして、個人情報等をしっかり管理して実施しているということを書いてあげた方が良いと思う。団体が主体となって実施していくという時に、町もその事業と一緒に推進していくという形の方が取組を進めやすいと思う。

担当課：個人情報をしっかり管理していかないといけない部分で、現在も個人情報は町で管理している。NPO 団体など独立した団体になる場合も、上牧町も一緒にやっていくという形になるので、相談業務自体はサポーターが実施していくことを考えているが、上牧町もしっかり関わっていく形をとらせていただこうと考えている。

副委員長：人を集めるところに関しては、町がどう関わっていくかということも考える時期だと思う。大々的にイベントを実施することが、コロナの状況では難しくなっているのであれば、相談のところに関して、まず結婚相談に来てもらう環境づくりに力を入れても良いと思う。あとサポーターの養成について、こういう取組をなるべく広めてもらう、人々に知ってもらうというのが必要ではないかと思う。

担当課：まだ周知できていない部分もあると思うので、結婚相談会を実施しているということもしっかり伝えていき、今コロナの影響でイベントも開催できない状況になっているので、登録者数を増やすためにも、オンラインを活用したイベントの実施についても検討しているところである。コロナ禍で、集まって実施することが難しい状況になり、取組の転換時期だというふうに考えているので、色々検討しながら進めていく必要があると感じている。

副委員長：他の自治体も見ていると、イベントで人を集めて出会いの場を作るという取組は、このまま続けていくことは少し難しいように思う。コロナが来る前から、こういう取組で成果を出していくこと自体が難しいのではないかと、全体としての傾向ではないかと思う。NPO 団体を立ち上げたことは一つの成果だと思うが、上牧町独自の支援の仕方、どこに力を入れるかを絞って、町がその団体とどう関わっていくか、特別な協定を結ぶこともできると思うので、お墨付きというか町の支援が切れていないことをアピールするというのもできるのではないかと。相談事業に力を入れるというのも一つ検討事項としてはあるのではないかと。

安中委員：結婚の話というのは、親であっても、自分の子どもになかなか話はできない。どうい

うふうに言って説得すればいいかわからないという話をよく聞く。本人たちも、そういう場所にはなかなか行かない。結婚してほしいと思っている親に対する教育・支援も必要ではないかと思う。

担当課：実際に親が相談に来るときは、言葉のかけ方などについてもアドバイスを行っている。もっと多くの方にこういうお話をさせていただけたらいいと思うので、親向けの研修・講座というのを取り入れていくと、少し違う角度から進めていけるのではないかとこのことで課内でも検討しているところである。

安中委員：プライベートで参加できるようなものを考えて、チラシなどで呼びかけるような取組を実施してもいいように思う。

岩井委員：これは上牧町の町民の方だけを対象にしているのか。

担当課：町外の方も参加可能である。

岩井委員：どこの自治体も以前から婚活事業はされていると思うが、他の自治体と一緒に実施するということは難しいか。

担当課：他の市町村との共同実施はできていないが、サポーター同士の交流については、檀原市が同じような取組を行っているので、サポーター同士で意見交換等を行っている。

岩井委員：他の自治体も同じような立場なので、選択肢を広げるのであれば、他の自治体と共同で実施してみるというのも、機会が増えるように思う。そうすれば、今と同じ枠組みで他の自治体の知恵も取り入れられると思う。もう一つは、今若い方は、インターネット上で知り合っただけでカップルになることが多いとニュースでも言われているので、予算のこともあると思うが、そういうものを立ち上げて、上牧町をアピールすることも含めて、上牧町の名前で利用を呼びかけることで、安心して利用してもらえというメリットが出ると思う。可能であればそういった方向を模索してもいいと思う。相談いただけたら、そういう業者も紹介できるので、一度検討してみてもいいと思う。

担当課：色々な方向から取組を考えていきたいと思う。また協力いただければありがたい。

副委員長：銀行が場所を貸すことや広報的なことを行うことで、顧客に繋がるということにもなると思う。それは古典的な形かもしれないが、一つのモデルで、広域的に実施するという時に銀行に協力してもらってもいいように思う。「南都銀行プレゼンツ」のような感じになると独自の取組にもなると思う。この委員会に入っているという趣旨からすれば、そういうこともありではないかと思う。自治体同士で交渉するのではなく、商工会や銀行などを巻き込むというのも大事な形のように思う。

【ワンストップ相談窓口の設置】

担当課：＜ワンストップ相談窓口の設置について説明＞

安中委員：ワンストップ窓口というのは、例えば2000年会館の窓口に行ったときに、生き生き対策課の内容を尋ねると、担当に関わらず、すぐに対応してもらえるということか。

担当課：そういう案内もできるが、ワンストップというのは例えば転入してこられたときに、小さい子どもがいれば、まず子ども支援課で児童手当等の手続きしてもらい、次に生き生き対策課で保健師の乳幼児の訪問の調整を行うなど、必要な案内について1か所で行うことができるということである。

【通勤時間のかかる世帯の延長保育料金の支援】、【放課後児童クラブの充実】

担当課 : <通勤時間のかかる世帯の延長保育料金の支援、放課後児童クラブの充実について説明>

副委員長 : 23 番の方で、短時間保育と標準時間保育の違いについて教えてほしい。

担当課 : 就労時間が、月 64 時間以上というのが保育の入所の要件となっており、フルタイムの目安としては 120 時間であり、その方については、保育の標準時間として、預かる時間は 1 日 11 時間までとなり、それ以上は延長保育料がかかるということになる。短時間については、月に 64 時間からフルタイムに満たない方が対象で、預かる時間は 1 日 8 時間までで、それ以上は、延長保育料がかかるということである。

副委員長 : コロナ禍に入った令和 2 年度はどういう傾向か。同様の傾向が続いているのか。

担当課 : コロナ禍により、今年の 3 月であれば、保育所を休まれる方もいたが、基本的に働いている方は、仕事に行かないといけないので、コロナ禍であっても同様に、利用人数はおそらく変わらないと考えている。

副委員長 : 今後は利用者が増えていく傾向なのか。最初が 160 名だったのが今 200 名となっており、目標値 220 人にしているので、今後それぐらい増えるということか。

担当課 : 利用者数としては同じように推移すると考えているが、コロナの関係で、仕事の時間が短くなることで、時間内に迎えに来られるということも考えられるので、利用者が減少していく可能性もあると考えている。

服部委員 : コロナ禍において、小学校、保育園、幼稚園が休校になり、働きに行く人が家庭で子どもを見られないという状況が起こり、延長保育によって、仕事に行けた方もたくさんいると思うので、本当に頑張っていたと私は評価している。今、仕事が少なくなり、早く帰れるようになると、延長保育の利用人数が少なくなるという状況が続くかもしれないが、利用者の数に捉われずこの事業を続けてもらいたいと思う。

副委員長 : 29 番で、実施内容の定員について、上牧小学校、上牧第二小学校、上牧第三小学校それぞれ 70 名になっているが、利用人数の偏りはあるのか。

担当課 : 令和元年度は偏りはなく、同数程度である。例えば 8 月の利用者は 133 名で、内訳として、上牧小学校 44 名、上牧第二小学校 46 名、上牧第三小学校 43 名である。

副委員長 : 令和 2 年度も同様の傾向になるのか。

担当課 : 令和 2 年度から時間を延長したので、人数は若干増えているが偏りはない。

副委員長 : もっと延長して欲しいというような要望はないか。

担当課 : 19 時以降の延長については今のところ要望はないと認識している。

副委員長 : ニーズを確認しながら、定員に合わせた形でそれぞれの学校で申込者がいるという状況がわかったので、このまま続けていただきたいと思う。

【病児病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減】

担当課 : <病児病後児保育機能の強化と保護者負担の軽減について説明>

牧浦委員 : いちごルームについて、令和 2 年 1 月から開始で、登録者が 4 人、利用者が 1 名というのは、周知不足なのかと思うが、これは幼稚園、保育園に既に周知しているということか。ぞうさんのおうちだと平成 30 年度 87 人、令和元年度 63 人となっている。

担当課 : 保育所や学童保育所へのチラシの配布やポスターの掲示など、周知に努めている。その他、広報への掲載や窓口にくられた方への案内も実施している。

牧浦委員 : 上牧町の方は、王寺経由で大阪へ行く方が多いと思うので、もっと利用者が増えると

思っていたが案外少ない。令和2年1月からで、そのあとコロナが出てきたということもあるので、また様子を見ながら、また周知を心がけてほしい。

服部委員：いちごルームについて、上牧町の登録者が少ないのは、立地的な条件が上牧町には合わなかったという考え方もできるので、場所的に上牧町の方がいちごルームを利用するのは難しいというようなことがあるのか、今後の研究課題になると思うが、その辺を踏まえて、考えを伺いたい。負担額が各市町村とも同様に上牧町の利用者が少ないと、将来的に不公平が生じる可能性があるのでは、研究していただきたいと思う。

担当課：今は均等割、財政割、人口割で負担額を算出しているが、いずれは利用者割に移行していく予定になっている。

副委員長：場所の影響が大きいというふうに考えているということか。

担当課：一概には言えないが、ぞうさんのおうちが利用しやすいという点といちごルームは王寺駅を越えて行く形になるので、王寺駅の方を向いて行く方は利用しやすいと思う。登録者については令和元年度は4件であるが、現時点では18件になっている。

【子育て支援セミナーの開催】

担当課：<子育て支援セミナーの開催について説明>

副委員長：子育て支援セミナーについても、オンライン環境を整えて実施するなど、町民に見てもらふことを徹底すると、子育ての町というイメージづくりにもなると思うので、コロナで止めてしまうというわけではなく、何か実施するための試みを検討してはどうかと思う。コロナが常態化すると仮定して対応策を考えていただければと思う。

安中委員：言葉は子どもを育てるのにすごく大切なものなので、今の虐待は言葉による虐待がすごく多い。言葉の持つ力、言葉によって子どもはちゃんと育っていくということを、こういう講習で若い人達に教えていただきたい。私達の世代は、言葉の厳しきで子どもを育ててきたが、今は優しきで育てる時代が変わってきているので、そこを意識して子どもを育てていくような方向に持っていただければいいのかなと思う。

【乳幼児教育の充実】

担当課：<乳幼児教育の充実について説明>

安中委員：乳幼児教育はいい取組だと思う。私は熊本県出身で、熊本は日本で初めて幼児教育に体操を取り入れたことで有名で、体操を通じて、柔軟性や我慢などを覚えることができる。体操を、乳幼児教育に取り入れるといいように思うがどうか。

担当課：体操についてはまた検討を進めていきたいと思う。現在保育所では、男性の保育士が2名おり、体育指導者研修等を受けた方ということで、年齢が大きいクラスの方ではそういったものも取り入れながら、保育を進めているところである。

【ファミリー・サポートセンターの実施】

担当課：<ファミリー・サポートセンターの実施について説明>

牧浦委員：削除になるということは、ファミリー・サポートセンターは実施しないということではないのか。

担当課：ファミリー・サポートセンターの実施は難しいので、代わるものとして、社会福祉協議会のボランティアグループの方に繋げていくようにしていきたいと考えている。

牧浦委員：ファミリー・サポートセンターは依頼会員と提供会員がある。提供会員の代わりにボランティアグループが行ってくれるが、依頼される方の窓口はどうしていくのか。

担当課：ファミリー・サポートセンターに代わるボランティアグループについては、子育てガイドブック等により、周知を図っており、それを見て、問い合わせをする方もいれば、直接、2000 年会館の方に問い合わせがあることもある。

牧浦委員：実際に、友が丘で、この入り口がわからずに、ママ友の間で預け合っていたことがある。ファミリー・サポートセンターは上牧町では難しいと思うが、代わりに、どこかに入り口を作ってあげれば良いと思う。例えば上牧町でこういう制度を必要としている人達を 3 人集めると、その中で預け合うことができると思う。必要としている人に対する入り口を作る工夫をお願いしたい。

安中委員：以前知り合いが、子どもを一時的に預かるような取組を実施しようとしていたが、資金等の課題を解決できず、実施できなかったということがあった。こういう熱意のある方もいるので、こういう方をサポートできる仕組みを作るといいように思う。

担当課：今の意見を踏まえて、今後そういう入り口をどうしていくか考えていきたいと思う。

副委員長：そうすると、削除というより形を変えて検討する形になると思うが削除でよいのか。

担当課：ファミリー・サポートセンターの実施については、総合戦略の改訂版で削除という形になっている。現在相談窓口等でしっかり話を聞き、こういう仕組みを必要としている方に支援を繋いでいけるように取り組んでいきたいと考えている。

副委員長：総合戦略改訂版の期間が終わってから先でまた新たな形は盛り込む予定はあるか。そういうところが担保されれば、皆さんも納得すると思う。

事務局：令和 4 年度に総合計画の後期計画の策定を予定しており、その中で総合戦略を盛り込んだ形を計画しているので、委員の方々の意見を踏まえて、できることできないことを整理させていただき、検証もさせていただきながら、再度、事業をどういった形で実施していくのかということの研究していきたいと思っているところである。

副委員長：令和 4 年度の総合計画の後期計画の策定時には、こういう要素が残るということか。

事務局：事業に対するニーズはあると思っているので、この事業の名称で計画していくのかどうかも含めて、取組内容を検討させていただきたいと思っている。

副委員長：検討ということであれば、今後の方向性のところで、空白ではなく、検討していくということを書いた方がいいと思うが、どうか。

事務局：令和 2 年度事業の評価をする時には、この取組の評価シートが出てこないということで、総合戦略改訂版へ移行する際に削除になった取組については、今後の方向性の令和 2 年度実施予定のところは記載しないという取扱いで統一させていただいている。

3. その他

- ・事務局から次回の委員会の開催は令和 3 年 1 月 29 日を予定している旨の説明を行った。

4. 閉会

以上